

平成26年10月9日

◎川井委員長 おはようございます。ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(10時0分開会)

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配布してありますので、その内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第7号議案から第13号議案、第25号議案、以上10件について、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

また、第18号議案については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項についてその概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

最初に健康政策部についてであります。第1号議案「平成26年度高知県一般会計補正予算」のうち、中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業について、執行部から、中山間地域の訪問看護サービスを充実するため、訪問看護ステーション連絡協議会に補助を行う事業であるが、7月までの訪問実績が、当初の見込みを大きく上回ったため、1,600万円余りの増額補正を行うものである、との説明がありました。

委員から、最寄りの訪問看護ステーションが訪問できない、あるいは近くにない場合は、基幹ステーションの役割が重要になってくるが、基幹ステーションは安芸地区に1カ所、中央地区に2カ所、高幡地区に1カ所、幡多地区に1カ所と、県内に5カ所しかないが、これで十分対応できるのか、との質疑がありました。

執行部からは、現状では、基幹ステーションから訪問看護利用者の居宅へ、直接行っているケースはそれほど多くないと聞いているが、今後は今の基幹ステーションだけでは、十分に対応できないケースが出てくることも考えられるので、地区内での複数体制がとれないか、訪問看護ステーション連絡協議会とも相談しながら進めていくことを考えている、との答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。第1号議案「平成26年度高知県一般会計補正予算」のうち、福祉人材センター運営委託料について、執行部から、福祉人材センターは、

高知県社会福祉協議会内に設置され、職業紹介や就職相談会の開催などによる就業支援を行っているが、福祉人材の確保は厳しい状況が続いているため、緊急雇用創出臨時特例基金を活用し、求職、求人の掘り起こしの強化を図るものである。また、事務費は、介護専門支援員の就業状況などについて、あわせて調査するものである、との説明がありました。

委員から、県内の介護福祉士の就業率はどのくらいか、との質疑がありました。

執行部からは、県内の介護福祉士の資格取得者は、9,900人ほどいるが、実際の就業者数は把握できていない。今回、就業状況の調査を行い、その結果を活用し、就業を促していきたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、介護施設は、全体として離職率が高いと言われており、国や県もいろいろな施策を打って人材を確保しようとしているが、介護人材を呼び込んだ成功例はないか、との質疑がありました。

執行部からは、正確に把握はできていないが、規模の大きな施設などでは、職場の状況に応じた弾力的な職員配置を行うことにより、うまく運営ができている施設があるとも聞いている、との答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。第1号議案「平成26年度高知県一般会計補正予算」のうち、坂本龍馬記念館整備事業費について、執行部から、坂本龍馬記念館リニューアル基本構想を踏まえ、新館及び既存館の整備に向けた測量等委託料と、平成27年度にかけて実施する建物の基本設計などに係る予算の債務負担行為を計上している、との説明がありました。

委員から、新館建設中に既存館を閉館し改修する計画だが、観光客への影響が大きいのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、観光面でのインパクトを考え、明治維新150年に当たる平成30年に新館と既存館をセットでオープンできるように計画している。また、観光客への影響を小さくするため、龍馬の生誕月である11月や、夏休みの8月は閉館しないよう、12月から7月の間に工期を設定している、との答弁がありました。

また、別の委員から、出先機関等調査の際の、県道から記念館へのアクセス道を、大型観光バスが通れるぐらいに拡幅してはどうかとの意見について、どのような検討がされたのか、との質疑がありました。

執行部からは、高知市が所管している場所なので、今後高知市と桂浜全体の振興策を検討する中で協議を行いたい、との答弁がありました。

また、別の委員から、新館は現在の駐車場に建設される計画となっているが、新館建設による駐車場不足が懸念され、周辺の土地の活用も含めて考えていく必要があるのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、駐車場についても高知市と協議をしていきたい。またこれまでも、バ

スを使用した輸送対策などの実績があるので、検討していきたい、との答弁がありました。

次に、第18号議案「高知県公立大学法人と公立大学法人高知工科大学との吸収合併に関する議案」について、執行部から、両大学が合併しようとする場合の、総務大臣及び文部科学大臣の認可事項である定款変更などについて説明がありました。

委員から、変更後の定款では、高知短期大学が本則でなく附則に記載されており、違和感を覚える。学生が在学中の間は、短期大学を本則に記載することはできないか、との質疑がありました。

執行部からは、本則に三つの大学を入れた定款で国に打診したが、将来的に廃止が決まっている短期大学は附則に記載するよう指導があり、短期大学は附則に記載せざるを得ないとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。公営企業局から「土佐町における小水力発電所の建設計画について」、この発電所は、地蔵寺川支流の北郷谷川の落差を利用して発電を行うもので、総事業費は17億7,400万円を見込んでいる。再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、初めの20年間は固定価格で売電を行い、45年間で投資額を回収する予定である、との説明がありました。

委員から、富山県の小水力発電所では、10年間で投資額を回収するとのことだが、45年間は長過ぎるのではないか、との質問がありました。

執行部からは、富山県の小水力発電所は、既存の水路を利用しており、水路を新設する発電所よりも低コストで建設されているため、短期間で投資額を回収できるものである、との答弁がありました。

以上をもって危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎川井委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

〈小休〉

◎ ちょっと追加してもらいたいというか、小水力のところで。そのメンテナンス費用とか、その大規模修繕になったときに、金はどうだということを質問したんですけど。こういった大きなものとか長いものをつくるときには、そこの最後はそんなところの金が思惑いったとかということがあるんで。そこのところは大丈夫だということは、執行部も言っていたんで。年間350万円だけど、それぐらいかからないと。それを積み立てていって、何かの改修にはやるということの答弁があったと思うんですけど。そこのところを載せていただきたいと思います。

◎ ○○委員も、あれ言いよったろ。地震とかでよね、壊れたときにどうするかというのをね。

◎ これを積み上げていくから、多分20年、30年。また何かのときは、これとかえるとか

いうときなんかには、対応できるというようなことを。そこを、もしあれやったら。

- ◎ 入れちよくがやね。それは入れちよくがや。
- ◎ 7ページの短期大学のところで。短期大学を本則に記載することはできないか、と聞いたがよね。
- ◎ 記載すべきとの質疑がありました。すべきではないか、か。
- ◎ 今言うたのを正副で入れてください。
- ◎ 今のは「記載することはできないか」を、「すべきではないか、との質疑がありました」と。それでいいですかね。
- ◎ はい。
- ◎ それと、そのメンテの分を正副で入れてもろうたら。
- ◎ 異議ありません。
- ◎ なし。

〈正場〉

◎川井委員長 それでは正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎川井委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

それでは、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してあります案のとおり申し出ること、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎川井委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(10時15分閉会)